

件名 飯能市鳥獣被害対策隊の活動実績及び今後の取組について

1 概要

全国的にも野生鳥獣による被害が深刻となっている中、本市におきましても、山間地域を中心にイノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農林業被害が深刻となっています。

そこで市では、平成29年4月には市職員による「飯能市鳥獣被害対策隊」を立ち上げました。隊員は、自身の所属する部署での業務を行いながら、庁内の横断的なプロジェクトチームの一員として、鳥獣被害の対策効果を高めるために重要となる①捕獲、②環境整備、③防除の3つの取組を地域ぐるみで行うため、実際に地域に入って継続的に活動を行っています。

つきましては、平成29年度の「対策隊」の活動実績と今後の取組について、ご報告いたします。

2 内容

平成29年度 対策隊活動実績

対策隊員数 75名（平成30年3月末現在）

被害状況の把握等

対策効果を高めるためには、地域で起きている被害状況をより正確に把握する必要があることから、隊員は、日常的に聞き取り調査や目撃情報の収集等を行いました。

被害報告件数 421件

隊員による情報収集件数 88件



研修等の実施

被害を防ぐには、被害対策に関する正しい知識の習得が重要となることから、年間を通じて研修会等を実施しました。

研修・実技講習等実施回数 5回
出席者延べ人数 43名



地域ぐるみの対策に向けた活動

地地域ぐるみの対策につなげるため、市民の方との意見交換会等を実施しました。

【意見交換会等】

○座談会

(南高麗地区 平成 29 年 6 月 11 日)

○活動報告会

(南高麗地区 平成 30 年 2 月 24 日)



有害鳥獣捕獲実績

隊員は、被害を及ぼしている個体の捕獲を行うため、わな免許を取得し、わなの設置から始まり、毎日の見回り、捕獲された個体の止め刺し処分などの活動に従事しました。

実施期間：平成 29 年 9 月 2 日

～平成 30 年 3 月 31 日



(隊員による捕獲実績)

| 獣種 | 捕獲頭数(頭) |
|-------|---------|
| イノシシ | 3 |
| ニホンジカ | 49 |
| アナグマ | 2 |
| タヌキ | 6 |
| 合計 | 60 |

(有資格者の状況)

| 種別 | 取得者数(名) |
|------------|---------|
| 狩猟免許(銃猟) | 1 |
| 狩猟免許(わな猟) | 11 |
| アライグマ捕獲従事者 | 39 |

今後の取組

平成30年度の組織機構改正により、農業振興課内に鳥獣被害対策室を設置し、専属的に鳥獣被害対策を講じていくこととなりました。

今後は、昨年度「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき設置した、実践的な活動を担う鳥獣被害対策実施隊と連携し、より実効性ある対策につなげてまいります。

鳥獣被害対策実施隊とは

鳥獣被害対策実施隊は、鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市が設置することができるもので、実施隊員は、市長が職員のうちから指名する者と被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者から市長が任命する者とで構成され、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といったより実践的な活動を担います。

本市においては鳥獣被害対策室職員2名、同室で任用されている有資格者の一般職非常勤職員2名の計4名が実施隊として活動しています。

【平成30年4月1日現在】

- 対策隊員数 79名（うち女性職員9名）
（南高麗隊17名、原市場隊21名、名栗隊17名、吾野隊10名、東吾野隊14名）
- 実施隊 4名（うち一般職非常勤職員2名）

担当者 農業振興課長 木崎
（鳥獣被害対策室）

連絡先 TEL042-973-2111
内線 606